

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第9号

お知らせ

● 茨城県央地域内において「広域中核機関」を立ち上げました！

令和3年4月、「水戸市」及び本会「権利擁護サポートセンター」は、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける茨城県央地域（水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町，東海村）5市3町1村における広域での中核機関になりました。

～体制は別紙「茨城県央地域成年後見制度利用促進に係る中核機関等の体制図」のとおり～

中核機関とは、「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担当する中核的な機関であり、求められる役割は、下記のとおりです。

- ア. 地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計と、その実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」
- イ. 地域における「協議会」を運営する「事務局機能」
- ウ. 地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する「進行管理機能」

「ウ」の「3つの検討・専門的判断」とは、下記の検討・専門的判断を通じて、個別のチームに対する専門職等によるバックアップを担保するものです。

- ① 権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断
- ② 本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断
- ③ モニタリング・バックアップの検討・専門的判断

協議会とは、法律・福祉の専門職団体や関係機関が、「本人」を中心とした本人に身近な親族、福祉、医療、地域等の関係者、後見人が含まれる「チーム」に対し、必要な支援を行える会議体であり、専門職団体や関係機関が連携体制強化を図り、且つ、自発的な協力体制づくりを目的として開催されます。

茨城県央地域内の自治体、専門職団体、関係機関が参加し、協力・連携強化を協議する「茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会（以下、協議会）」の事務局を水戸市が権利擁護サポートセンターと協力し、担うこととなっております。



ここでいう「本人」とは、成年後見制度を利用している方、又は利用の検討をしている方を指します。

権利擁護サポートセンターは、平成 29 年度から実施している定住自立圏による取組「県央地域成年後見支援事業」に加え、令和 3 年度は広域中核機関として、以下の事業に取り組んでまいります。

○県央地域成年後見支援事業の取組み

▼成年後見制度の普及啓発

- ・普及啓発資材の作成
- ・住民向け学習会、相談会の実施

▼成年後見制度の利用支援

- ・申立ての支援

▼市民後見人の養成及び活動支援

- ・市民後見人養成講座の開催
- ・養成講座修了生の登録、管理及び活動支援

▼成年後見制度法人後見支援

- ・法人後見を行う事業所の立ち上げ支援
- ・法人後見の適正な活動のための支援

▼法人後見の受任

- ・成年後見人等の受任
- ・成年後見監督人等の受任

○令和 3 年度の広域中核機関として取組み

▼9市町村における普及啓発資材に係る情報の共有

▼後見人向け相談会の実施

▼市民後見人養成講座修了生に対する事例検討の場への参加支援

▼市町村、市町村社協、包括支援センター向け、申立てに係る研修会の実施

▼親族後見人への中核機関の周知

また、茨城県央地域内の各市町村（社会福祉協議会を含む）は、成年後見制度に関する広報や相談を担う役割となっており、市町村だけでは対応できないケース等については、広域中核機関である権利擁護サポートセンターが助言又は介入することとなっております。

本人が「制度を利用して良かった」とメリットを実感できる制度・運用するために、茨城県央地域内市町村、専門職団体や関係機関との間で連携を図り、成年後見制度利用促進基本計画に基づく事業を展開することで、成年後見制度に関する支援体制がより強固になるよう努めてまいります。

成年後見制度に関する相談は、

お近くの市町村（社会福祉協議会を含む）または
権利擁護サポートセンターへご相談ください！



権利擁護サポートセンター職員

● ワクチン接種に関連した詐欺にご注意を！

新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいますが、「予約を代行する」、「接種の説明に行く」など、ワクチン接種に関連した詐欺が発生しておりますので、身の周りの方や利用者へも注意の呼びかけをするとともに、下記のような不安を感じる電話が来た際やトラブル見舞われた際には、**消費者ホットライン「188（いやや!）」**番へ相談しましょう。



- ・「ワクチン接種の予約代行をする」と市職員を名乗った人が訪ねてきた。
- ・接種の予約をしていないのに、「ワクチン接種の説明に行く」と電話があり、個人情報の確認をされた。

● 受任状況（県央地域定住自立圏域内） 令和3年5月末日現在

- ・法人後見現受任件数 22 件：水戸市社協 12 件，ひたちなか市社協 4 件，東海村社協 6 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	9			9
	笠間市	1			1
	小美玉市	1			1
	城里町	1			1
ひたちなか市社協	ひたちなか市	4			4
東海村社協	東海村	3	3		6
合計		19	3		22

- ・法人後見監督現受任件数 1 件：水戸市の市民後見人の後見監督 1 件

発 行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
 住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001
 E-mail：kenriyugo@mito-syakyo.or.jp
 ホームページ：<http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



ホームページ
QRコード

